

パブリックコメントの実施 大枝公園再生プラン（案）

大枝公園を再整備するにあたり、基本的な再整備方針を定めた「大枝公園再生プラン（案）」を策定しましたので、市民のみならず、皆さんの意見を寄せさせていただきます。

通2・2・5公園課 ※5月30日(金)消印有効

③ ☎6992・16003

④ Eメール Mori_kouen@city-moriguchi-osaka.jp

※住所・氏名・連絡先は必ず記載して下さい。

問合せ 公園課 ☎6992・1701

閲覧場所 公園課、各公民館に計画案、意見提出用紙を設置。また、市ホームページにも掲載しています。

募集期間 5月30日(金)まで

提出方法

① 閲覧場所への持ち込み

② 郵送(〒570-8666京阪本)

パブリックコメントの実施結果

守口市地域コミュニティ拠点施設基本計画（素案）

市では、守口市地域コミュニティ拠点施設基本計画の策定にあたり、パブリックコメントを募集し、26件のご意見をいただきました。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。

パブリックコメントの意見の概要と、意見に対する市の考え方につきましては、コミュニティ推進課、各公民館および分室で閲覧できます。また、市ホームページにも掲載しています。

守口市地域コミュニティ拠点施設基本計画の策定

パブリックコメントを経て、平成26年3月に「守口市地域コミュニティ拠点施設基本計画」を策定しました。本計画では、市を東部・中部・

水道フェア

～6月1日(日)～

6月1日(日)～7日(土)は、水道週間です。

水道局では、市民のみなさんが水に親しみ、日々の生活において水の大切さと災害時の対策を再認識してもらうため、水道フェアを開催します。

テーマ 「水が出る そのあたりまえ これからも」

とき 6月1日(日)午前10時～午後3時

ところ 市浄水場(八雲北町3-38・29)

問合せ 水道局総務課 ☎6991・6774

簡易消火栓の使用について

現在、市では町会のみならず、市内856か所に簡易消火栓を設置しています。

使用方法などを防災訓練などを通じて積極的に覚えていただき、いざという時に使用できるようにしておきましょう。

なお、防災訓練などで放水する場合には、1週間前までに危機管理課に連絡をお願いします。

また、簡易消火栓の修繕、移設、消耗品の交換など



第42回 さつげき祭り

とき 5月19日(土)～23日(金)

午前9時～午後5時30分

ところ 市役所本館1階正面玄関ロビー

出展作品を募集

対象 市内在住・職の人の作品で、原則1人1点

申込・問合せ 5月7日(水)～14日(水)に公園課 ☎6992・1701

甲種防火管理新規講習

防火管理者が不在の事業所などは管理・監督的な立場の人が受講し、資格を得て下さい。

とき 5月29日(木)午前9時40分～午後5時、30日

ところ 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)

資格取得

消防関係講習

普通救命講習Ⅰ AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など

対象 初めて心肺蘇生を学ぶ人

講習時間 3時間

普通救命講習Ⅱ 普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験を実施

対象 大勢の人が出入りする場所などに勤務する人や、心肺停止者に遭遇する可能性が高い人

講習時間 4時間

普通救命講習Ⅲ 新生児、乳児、子どもを対象とした心肺蘇生法など

対象 日常的に子どもに接する頻度が高い人

講習時間 3時間

救急インストラクター再講習

救命に必要な応急手当の指導要領

対象 救急インストラクター1資格認定日から3年以上の人

講習時間 3時間

とき 6月14日(土)午前9時～午後9時

ところ 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)

定員 普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、救急インストラクター再講習併せて60人(申込順)

費用 200円(テキスト代など)

申込・問合せ 5月12日(月)～6月6日(金)午前9時～午後9時に守口消防署 ☎6993・0119、守口市門真市消防組合消防本部警備課 ☎6906・1305

※駐車場はありません。

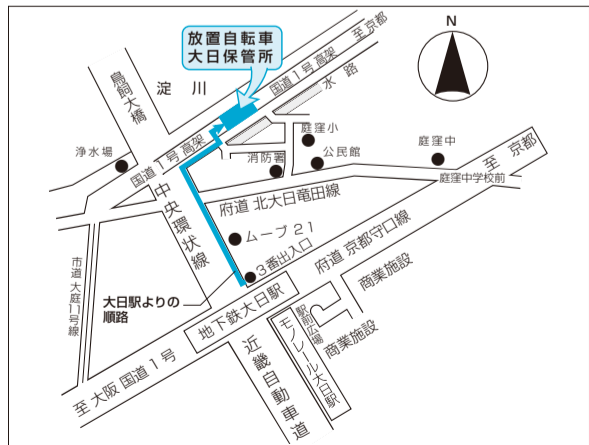
禁止区域には自転車を止めないで

春は自転車に乗って出かける機会が増えます。駅周辺約300m以内は放置禁止区域です。自転車などを放置禁止区域に止めると歩行者や緊急車両の通行の妨げになります。また、街の美観が損なわれます。そのため、市では

「守口市花と緑の基本計画」を改定

市の花と緑の将来像を定めた「守口市花と緑の基本計画」を改定しました。なお、この計画に対するパブリックコメントを実施した結果、ご意見などはあ

保管中の放置自転車をお引き取り下さい



自転車の撤去は、土・日曜、祝日も実施しています。放置はやめましょう。

保管期間 移送の告示日から1か月

処分日 5月24日(土)(3月撤去分)

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所 ☎902・2340へお越し下さい。

返還時間 毎日午前10時～午後7時

返還を受けるには、住所・氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2,500円、原動機付自転車4,000円)が必要です。ただし、移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは、免除の対象になります。